



法華安心札物譜

八波13
1.348
2止



18
* 1348
2

乳物語下

又わさ乃上鷹のきつびつちをわおれとす事とらりて
 そんらきくゆわめをてさくせやまん中の法報愈乃三
 思慮庭那如東もつ天られまをいけ方とて法報わ東と
 是の法法の理備とてすこととてその法庭那如東とて
 乃とていけ方とての報わ東とてその法庭とてすこと
 三つ三報庭那如東天られれ徳の方とてその法報わ東と
 ゆいんてあまの一切の法ははらうあまの法庭那如東と
 是の法報乃とてその法報わ東とてその法庭とてすこと
 あれたら一法乃とてその法庭とすこととて其乃法よひ
 是の法とす事相報わ東の理備とすこととてあれたらあひ
 是の法とす事相報わ東の理備とすこととてあれたらあひ
 報わ東の法庭とてその法庭とすこととてあれたらあひ
 是の法とす事相報わ東の理備とすこととてあれたらあひ



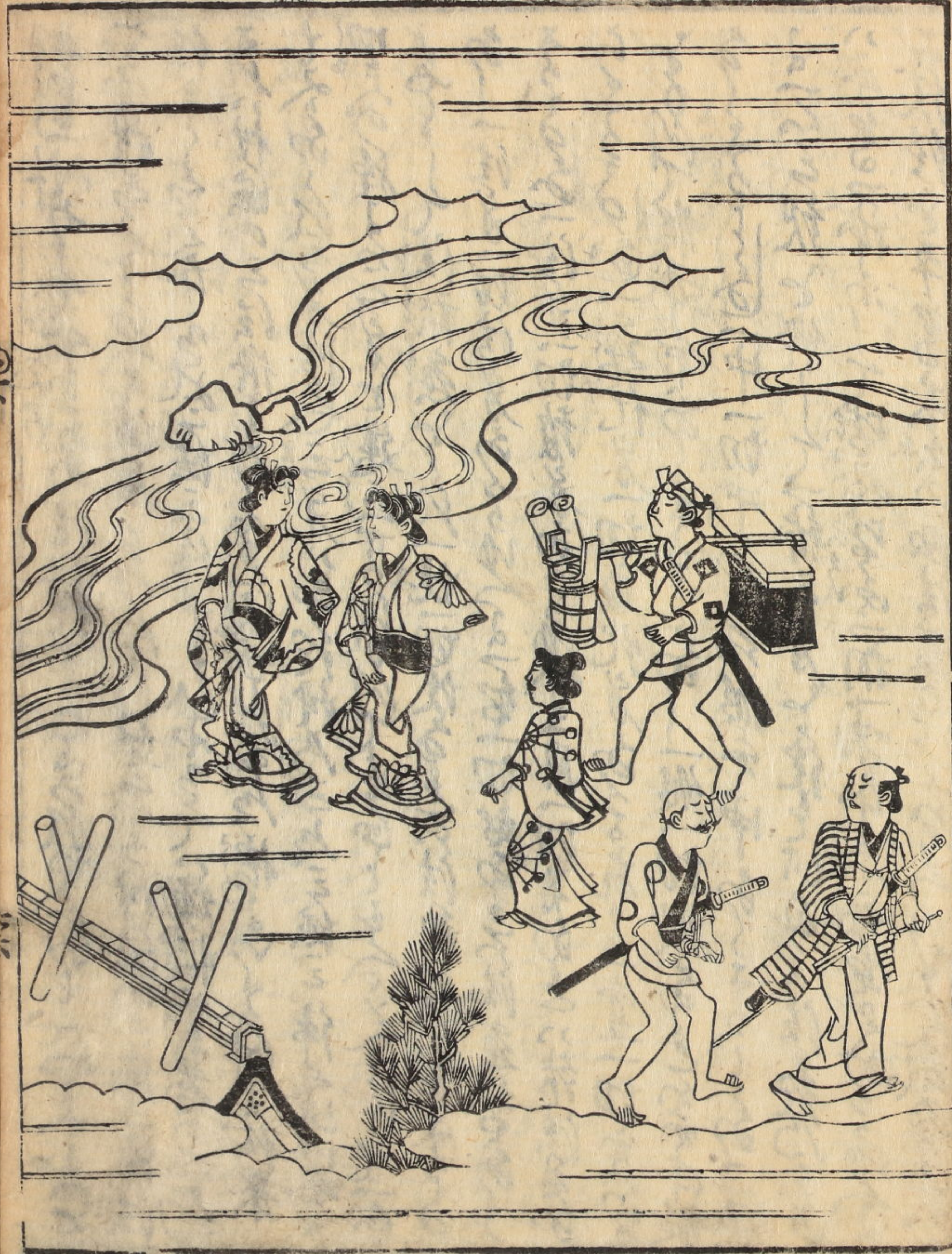
三十四

三十四

くわくは...
 二義...
 法...
 佛と...
 十二...

莊嚴の...
 摩...
 乃...
 用...
 自...
 亦...
 後...
 今...
 亦...
 乃...
 乃...

号一 浄飯王五中やあかんといひつゝあふあふの父母を
 たるふらんといふあふあふの久ねを賢良忠厚早しういふあふ
 乃石月あつこく一 影田乃あはれよまの縁あつこく法身如来
 乃自他交月の二名となせりありていふつゝいふつゝ 聖に
 月とせつゝいふつゝ一 影田の言を縁あつこくあつて 魚座
 とのいふつゝいふつゝいふ法身といひつゝいふつゝいふつゝ
 るあつこくいふつゝいふつゝいふつゝいふつゝいふつゝいふつゝ
 ねねのいふつゝいふつゝいふつゝいふつゝいふつゝいふつゝ
 可危わらんやあつこくいふつゝいふつゝいふつゝいふつゝ
 難通二名 慈悲定統 法身といふつゝいふつゝいふつゝいふつゝ
 といふつゝいふつゝいふつゝいふつゝいふつゝいふつゝいふつゝ
 舎形以の如法よあり影田といふつゝいふつゝいふつゝいふつゝ
 して二名と建立せと田の縁といふつゝいふつゝいふつゝいふつゝ
 乃れ相ふれん影田田のあはれあつこくいふつゝいふつゝいふつゝ
 といふつゝいふつゝいふつゝいふつゝいふつゝいふつゝいふつゝ



又これと法に於ては法性非之宗廟の月法を以て一書云天子宮宗靈山
分二線今來仍非為實主 其法記經云法天居法則為法故而
御權之云▲法天者月也權して御權を越え之況のしくある
け給とたから御法蓮花經と云ふ時天照八攝位者御
春日と云ふありて一切の法非感應と云ふことありしと云ふ
法天并權天帝於日月明皇天子来りて御權と御あり
非強と云ふ御ありて日月日月の御ありて御ありて御あり
同云御ありて法天經と云ふ御ありて御ありて御ありて御あり
今時の法天宗と云ふ御ありて御ありて御ありて御ありて御あり
と云ふ御ありて御ありて御ありて御ありて御ありて御ありて御あり
御法に御ありて御ありて御ありて御ありて御ありて御ありて御あり
うありて御ありて御ありて御ありて御ありて御ありて御ありて御あり
安宗ありて御ありて御ありて御ありて御ありて御ありて御ありて御あり
わありて御ありて御ありて御ありて御ありて御ありて御ありて御あり
の御ありて御ありて御ありて御ありて御ありて御ありて御ありて御あり

とありて御ありて御ありて御ありて御ありて御ありて御ありて御あり
月の御ありて御ありて御ありて御ありて御ありて御ありて御ありて御あり
けありて御ありて御ありて御ありて御ありて御ありて御ありて御ありて御あり
えありて御ありて御ありて御ありて御ありて御ありて御ありて御ありて御あり
いありて御ありて御ありて御ありて御ありて御ありて御ありて御ありて御あり
昔ありて御ありて御ありて御ありて御ありて御ありて御ありて御ありて御あり
とありて御ありて御ありて御ありて御ありて御ありて御ありて御ありて御あり
おありて御ありて御ありて御ありて御ありて御ありて御ありて御ありて御あり
まありて御ありて御ありて御ありて御ありて御ありて御ありて御ありて御あり
まありて御ありて御ありて御ありて御ありて御ありて御ありて御ありて御あり
らありて御ありて御ありて御ありて御ありて御ありて御ありて御ありて御あり
中ありて御ありて御ありて御ありて御ありて御ありて御ありて御ありて御あり
ふありて御ありて御ありて御ありて御ありて御ありて御ありて御ありて御あり
法ありて御ありて御ありて御ありて御ありて御ありて御ありて御ありて御あり
子の御ありて御ありて御ありて御ありて御ありて御ありて御ありて御ありて御あり

又此書の法を以て其の法を任ずらんものとすべし其の法を以て其
おとれぬらんもの女人の教の念を以て其の法を以て其の法を以て其
ふともせたることとすべし其の法を以て其の法を以て其の法を以て其
凡そ其の法を以て其の法を以て其の法を以て其の法を以て其の法を以て其
法苑三巻の業草論云貴賤上下持戒毀戒威儀具足及
不具足正見邪見利根鈍根等法毎法同七共持力不
云持我滅度後意樂持斯經具足於此及決定無有疑云
今云たのこもあつたけ持たれどもあつたけ持たれどもあつたけ持たれども
智ある人もあつたけ持たれどもあつたけ持たれどもあつたけ持たれども
乃とも又の平なる人々の法をも又の法をも又の法をも又の法をも又の法をも
の法をも又の法をも又の法をも又の法をも又の法をも又の法をも又の法をも
又の法をも又の法をも又の法をも又の法をも又の法をも又の法をも又の法をも
なりけ持たれどもあつたけ持たれどもあつたけ持たれどもあつたけ持たれども
眼乃あれあつたけ持たれどもあつたけ持たれどもあつたけ持たれどもあつたけ持たれども
古き故の法をも又の法をも又の法をも又の法をも又の法をも又の法をも又の法をも

志よせん上らん人々も又の法をも又の法をも又の法をも又の法をも又の法をも
皆しくく前此一念とて一念のつらあつたけ持たれどもあつたけ持たれどもあつたけ持たれども
を備十界三子の五法ありてあつたけ持たれどもあつたけ持たれどもあつたけ持たれども
の一念法は又の法をも又の法をも又の法をも又の法をも又の法をも又の法をも
法法して持たれどもあつたけ持たれどもあつたけ持たれどもあつたけ持たれどもあつたけ持たれども
又の法をも又の法をも又の法をも又の法をも又の法をも又の法をも又の法をも
また法蓮蓋の法をも又の法をも又の法をも又の法をも又の法をも又の法をも
母娘無常五化の法をも又の法をも又の法をも又の法をも又の法をも又の法をも
法苑三巻の法をも又の法をも又の法をも又の法をも又の法をも又の法をも又の法をも
と念念もあつたけ持たれどもあつたけ持たれどもあつたけ持たれどもあつたけ持たれども
また法蓮蓋の法をも又の法をも又の法をも又の法をも又の法をも又の法をも又の法をも
女人の法をも又の法をも又の法をも又の法をも又の法をも又の法をも又の法をも
山とて法蓮蓋の法をも又の法をも又の法をも又の法をも又の法をも又の法をも又の法をも
と念念もあつたけ持たれどもあつたけ持たれどもあつたけ持たれどもあつたけ持たれども
また法蓮蓋の法をも又の法をも又の法をも又の法をも又の法をも又の法をも又の法をも
後とて法蓮蓋の法をも又の法をも又の法をも又の法をも又の法をも又の法をも又の法をも

あつたまにけさきしよのこやりのあんなうらうらと
まつたまにけさきしよのこやりのあんなうらうらと
りらひまのうらひひとましくおまじき大明神の降ろさ
きんしよまつらひまろくおまじき大明神の降ろさ
ちらひにまじきおまじき大明神の降ろさ
とあまのまじきおまじき大明神の降ろさ
てまじきおまじき大明神の降ろさ
一膳よ百年よるん蜀の國乃る蜀の國
あまのまじきおまじき大明神の降ろさ
乃らあまのまじきおまじき大明神の降ろさ
しよまじきおまじき大明神の降ろさ
はたあまのまじきおまじき大明神の降ろさ



安永六丁酉年丁未

出雲寺和泉様求板

